

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では医療DXを活用した質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等を利用して取得した診療情報を診察室で活用できる体制を有しています。
- ・診療報酬明細書の無料で交付しています。
- ・マイナンバーカードの利用についてお声掛け、ポスター掲示を行っています。

医療DX推進体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

